海面最終処分場閉鎖 · 廃止基準適用検討調査

報 告 書 ヒアリング調査 編

平成 17 年 9 月

財団法人 日本環境衛生センター

海面最終処分場の実態及び課題を把握することを目的として、アンケート調査を行った 海面最終処分場の内、既に閉鎖・廃止した海面最終処分場又は終了が近い海面最終処分場 を対象にヒアリング調査を実施した。

1. ヒアリング調査項目

ヒアリング調査項目は以下のとおりである

- ① 免許取得日
- ② 埋立履歴等
- ③ 保有水等集排水設備の設置方法
- ④ 管理水位の設定方法
- ⑤ 内水ポンドの有無と形状
- ⑥ 浸出水処理設備の運転予定
- (7) 余水叶き
- ⑧ 一部閉鎖
- ⑨ 廃止に係るモニタリング
- ⑩ 閉鎖・廃止後のモニタリング主体
- ① 埋立高さ、管理水位等
- ⑫ 放流水基準
- ③ 年間の放流水量と降水量との把握
- ⑭ 覆土後の植生と管理
- ⑤ 最終覆土の種類
- 16 護岸の設計思想
- ① その他

2. ヒアリング調査対象施設

ヒアリングを行った施設は以下の7箇所である。

- ① A処分場
- ② B 処分場
- ③ C処分場
- ④ D処分場
- ⑤ E 処分場
- ⑥ F 処分場
- ⑦ G処分場

3. ヒアリング調査結果

ヒアリング調査結果は別添表に示すとおりである。

表 ヒアリング結果(1)

対	象処分場名	訪問日時	免許取得日	埋立履歴等	保有水等集排水設備の設置方法	管理水位の設定方法	内水ポンドの有無と形状	浸出水処理設備の運転予定	余水吐き	一部閉鎖	廃止に係るモニタリング	閉鎖・廃止後のモニタリング主体
1	A処分場	7月14日	I 期:昭和50年4月7日 Ⅱ期 : 平成6年12月28日	主に航空写真 埋立当初は中央部から開始。 内護岸の遮水シート側を先に 埋める。	I 期分を揚水井戸で対応予定。(工事中) 16本*深さ12mを均等に設置 鋼矢板の深さが13mであるので、底部 近くまで汲み上げ対象。	3カ所の井戸でモニタリング している。 KP+1.0mで管理している。 (KP+5mが埋立計画高さなので、それよりも2~3m低い 位置に設定。 外海と無関係に変動している。	現在、小さな内水ポンドと表面雨 水排水用の遊水池がある。 現在 I 期車用の浸出水処理施設の 工事中で、施設の半地下部分に 755m3の貯留管を新設し、保有水 等等貯留槽249m3と合わせて約 1000m3の貯留能力を持つ施設がで き上る予定。 水処理の基本として、流量調整槽 は必須のものであるとの考えを持 つ。	著しいため、現在更新中である。 Ⅱ期の汚水処理施設は、凝集 沈殿、生物処理、高度処理の 順で建設予定で、現在、凝集 沈殿のみの1100m3が稼働中で	耐水が水れ、放流れば それぞれあるが、余水 吐きとは呼んでいな	浸透水?	いろいろなモニタリングを やっている。 CODがシリアできない。 掲水井戸を入れても21年かか ると見込んでいる。 沈下量の測定は重要である。 近隣のごみ処理施設を見て も、沈下量は著しい。	護岸の管理は港湾管理者がやっている。 最終覆土を行って、土地が見えた段 階になると、港湾管理者と協定書等 を結んで管理している。(昨年まで は毎年更新していたが、今後は廃止 届けを出してから更新となった。)
2	B処分場	7月15日	平成年月日	航空写真 (平成9, 10, 11, 12, 14, 16年) 測量毎月実施	現在は設置していない。 揚水井戸等も設置したくない(跡地利用 の邪魔になる)ので、できれば内水ポ ンドだけ(穴の開いたケーソン等を入れ る?)残したい。(最も経済的?) 過去の海面処分場は、上をアスファル ト等で覆い、何も残していない。	平均海水位を基準に管理して いる。 (YP+1.0)	現在も、かなりのポンドが残っている。(埋立8割終了) 内水ポンドは残したい。 内水ポンドを最後に埋め立てるのは自由。(ドッグの考え方:用が済んだら、埋立てよい。)		管理型には余水吐きはない。 (単なる放流口はある;海面より下)	中仕切りを途中から入れる と高くつくので、考えない。 なお、変更届けもしないといけない。変更はなかなか 厳しいものがある。特に10 ~20年の延長は難しい。 (平成15年終了を、平成26 年終了まで、やっと延長した。)	廃止のモニタリングは、内陸 の経験しかないが、内陸では 溶解性Feが引っかかってい る。 ガスのモニタリングも重要?	ポンドを残せば、水位管理は廃棄物 側がやらざるを得ないだろう。
3	C処分場	7月19日	CHS処分場:年月日 SK処分場 :平成8年7月	航空測量	CHS処分場には13箇所の井戸が周囲 に作ってある。 埋立した跡地に、掘って調整池(遮水 シート張り)作った。(2ha×深さ3 m×2個、約15万トン半月分貯留可能) 他に60m間隔でガス抜きパイプあり。	分場Aブロックは6 m)		某号埋立地、CHS及びCH U処分場、SK処分場A・Bプ ロックの浸出水を第1、3排 水処理場で処理している。 (安定化までには50~100年 かかる?)		CHS処分場の一部は、閉鎖されていないが、一部竣 弱となっている。臨海道路 が建設される予定。(変更 許可で大分もめた)	50~100年安定化には必要?	
4	D処分場	7月29日	昭和35年11月2日	書面に1年毎の埋立状況を記録 し、1年に1回航空写真を撮影 している。	海水面以深に埋め立てた管理型廃棄物 随内の保有水は集水していない。 的P44.3m(海水面より高い)より高い部 分に埋め立てた管理型廃棄物は、陸上 処分揚に埋め立てた管理型原棄物は、陸上 にある。 (海面最終処分場ではない)。浸出 水は廃棄物層の最下部に設置した水平 力向の有孔管により集水し、水処理 後、放流している。	管理水位は設定していない。	内水ポンドはない。	海水面以深の廃棄物層からは 集水していないため、水処理 は実施していない。 陸上部の見出水は平成17年度 まで公社で実施。以降は〇都 道府県に移管し、同公社は解 散する。	余水吐き等はない。	1次処分地は平成15年度末に 廃止した。 以降はポンド毎に廃止を検 計するが、未定である。	継続的に水質の観測を行う。	O都道府県で管理する。
5	E処分場	8月2日	10月16日	埋立廃棄物量と水中を含む埋立面の高さを記録している。 1年に1回航空写真を撮影している。	水平方向の集水暗渠をLUL付近に設置し 保有水を集水している。	水平方向の集水暗渠の管底深度, LWL=TP-0.8mとしている。	内水ポンドあり。 形状は処分場の遇角に位置しほぼ 矩形である。 10処分場では必要なポンド面積を 検討している。	降も必要に応じて運転する		閉鎖した部分はない。 安定型工区は検討中。	モニタリング孔、集水暗渠で 保有水質と水位を観測してい る。	未定。
6	F処分揚	8月2日	昭和60年6月	年次毎に埋め立てた廃棄物の容積を種類別に記録している。 平面図に陸地化時期と範囲を記録している。 概略的に埋め立てた廃棄物の 種類を平面図に記録している。	廃棄物 (ごみ) 内部の保有水等及び雨水の表面流出水の集水は、内水ボンドで行う。雨水のうちの表面流出は各層の覆土表面を流下して水面埋立第1層目と第2層目斜面下に設置された素据目と第2層に変形でし速やかに内水ボンドに導いている。	管理水位標高:DL+1.0m DL+0.432m=OP±0.0m	内水ポンドあり。 残留水面が縮小して形成されているが、当初から位置を選定し計画 的に形成している。 内水ポンド周辺部の安定性の確保 に留意した。	四世の中によるよく反山小地	内 小小 かん かん かんしんい	発生ガス・浸出水水質等廃 止基準となっている項目に ついて、項目毎の基準を満 たせば、それぞれの項目毎 に順次維持管理施設を廃止	閉鎖の処置実施後に浸出水や 発生ガス等が安定した状態に なり、排水基準を満たすこと により周辺の生活環境に与え る影響がないと判断されるま	維持管理項目及び廃止基準項目に関 しては処分場の管理者が主体となっ て行う。 管理水位に関しては、廃止までは処 分場の管理者が責任を負い、廃止後 は土地責任者が責任を負う。
7	G処分場	8月2日	昭和63年12月27日		第2工区:現況では集水井戸により採 水。平成17年度に集水管設置予定(処	内水ポンドは埋立工事中は存在するが、埋立終了とともに 消滅させる予定。 消滅の方法としては、取水口付近に約1ha (長方形状)の 残留水面エリアを残し、人を 後に水質をエニタリングがら短期間に埋立を行う予定。 公有水面埋立法上、内水ポンドは閉鎖時に増立就とせなければならないと考えている。	学遊する原棄物対策として、陸地 学遊する廃棄物対策として、陸地 化部分を掘削し陸上埋立を行う対 策をしている。 かは不明であるが、悪臭対策(過 去に硫化水素が発生し悪臭に関す る苦情が発生した)としてトレン チ・水流発生装置を設置してから	廃止基準を満たすまで運転する子宮である。	余水吐きはない。	第2工区は平成11年に埋立 を終了しているが、1部閉鎖 はできないを I 都道府県 から指導されている。	廃止基準を明らかに超えている項目について廃止に至るまで定期的にモニタリングする 予定である。 予なである。 ガスは既存の測定結果によりほとんど発生していることから、 当面分析を行う予定はない。	処分場の廃止までは処分場の管理者 が行う。 廃止後は土地の管理者(N管理組 合)が行う予定になっていると理解 している。

表 ヒアリング結果(2)

対象	9. 如分場名	埋立高さ、管理水位等	放流水基準	年間の放流水量と降水量との把握	覆土後の植生と管理	最終覆土の種類	護岸の設計思想	その他
1	A処分場	埋立高さ: KP+5.0(1期) 、+4.5m(Ⅱ期) 管理水位: KP+1.0m 鋼矢板長さ: -13m~+4m(Ⅱ期) 鋼管がイル: -45m~+4m(Ⅱ期) Ⅱ期は深いので、片押し埋立ができないので、フローティングコンベヤによる薄層散布を実施。	市条例に基づく基準を採用し ている	放流水量はデークッガで記録・保存されているが、これらと年間降水量の関係は 常時把握していない。	植生の種類把握はしていないが、草刈等の管理は行っている。	特に考慮していない が、公共残土を使用 し、人頭大の礫は除い ている。	鋼矢板〜鋼管矢板を使用してきた。最近はコンクリート製や強化プラ製もあるようであるが・・・。	腐食問題で困っている。・・・特に鳥の糞等によっても 腐食が進む。クロムメッキ、ドブ浸け等配慮が必要。 跡地利用の考え方(どこまで可能か)をはっきりと示し て欲しい・・現在はサーキット場、ゴルフ場等の表面 利用を考えている。 自由にさせるとぐちゃぐちゃになって、良くない!
2	B処分場			海面の容積を正確に出さないと、管理 はできない。			外護岸は遮水シート処理、内護岸はケーソン (日地アスファルト処理) である。	周辺海域のモニタリング (2回/年) 実施。 測量のデジクルデーク入手。
3	C処分場			海面の容積を正確に出さないと、管理 はできない。 斜面や道路排水も処理しているので、 これらの雨水は直接放流したい。(護 岸から100~200mセットバックして埋 立を開始している。)		1mの予定		跡地利用は、公園を予定。 灰溶離設備があと5箇所(不燃ごみの焼却灰溶離は建設 中)できると、全量溶離される。 昭和40年大量のハエ発生事件で、殺虫剤散布、自動車の ハエ落とし些の設備が致っている。 640KWのガス発電設備あり。ガス量が減少してきてい る。(現在200kw程度発電) 平成15年3月に風力発電設備を設置した。
4	D処分場	海面埋立てした部分はOP+3.8m付近。 遊と埋立てした部分はOP+6.3m付近。	している。	降水量は、30mm/dを目安に検討しており、特に観測していない。	覆土終了後に種子の吹き付けを行っている。	覆土は陸上残土が主 体。	鋼矢板護岸。 1部は施工期間の短縮を図るために鋼管セル護岸 を採用。	
5	E処分場	op+5~6m程度。	排水基準に準拠している。	放流量:水処理施設で観測 降水量:水処理施設で観測	植生は未定。	陸上残土(1m)	鋼矢板による遮水。	
6	F処分場	管理水位標高: DL+1.0m=0P-0.568m 埋立高さ:DL+10.0m	海面最終処分場に関わる排水 基準と海域環境基準による。	年間降水量と年間蒸発量がほぼ等しい と言う関係が成り立っている。	未定。 土地管理者となる市港湾局 が決定する予定。	未定。	外周護岸のケーソン目地部のおいて塩化ビニールシートを鋼板により押さえつけて遮水性を確保するとともに、ケーソン背後部においては、裏込石背面に裏込め土砂を投入し、かつ遮水矢核(Ⅲ型Aか他、長さ16.5~26m)を在来沖積結性土地盤に1.5m以上限入れすることで遮水連積・性生地盤に1.5m以上限入れすることで遮水連積・低膨張材金布等)は行っていない。数部が一般で乗りを通りでは、1000円では、1	
7	G処分場	埋立高地盤高さの測定を定期的 に実施しているのみである。 沈下量は測定していない。	排水基準に準拠している。 COD、SS等については上乗せ基 準を採用し、厳しく管理して いる。	関係するデータは取っていない。	覆土の管理はN管理組合が 管理する予定。 現在雑草が自然に生育して いる。	覆土は粘性土を選定 し、降雨の浸透を抑制 することは考えてい る。 環土の表面を流れる雨 水は雨水排水経路に て、速やかに処分場外 に排水することとして いる。	N管理組合が設計した。 地盤・水深等の状況から、最適な方法を選定し たと考えている。	